

12市町村の将来像検討にあたっての問題意識

令和2年6月6日 双葉町

1. 双葉町の状況

- 今年3月、**初の避難指示解除**(町域の約5%)
- 特定復興再生拠点区域(町域の約10%)の解除目標は**令和4年春頃**
- **町内居住開始**(帰還開始)も同時期から
- 大熊町と共に、**中間貯蔵施設を受け入れ**
- 拠点区域外の**帰還困難区域**(町域の約85%)は解除見通し立たず
⇒**双葉町はようやく復興のスタートラインに立ったところ。**

2. 問題意識

○ 広域的な視点は勿論重要だが...

⇒12市町村は**それぞれ置かれた状況や抱える事情が大きく異なる**

例 拠点区域外について、「除染せず避難解除可能に」との報道

・該当箇所には住民が戻らないことを前提とした議論であるが、**当町では、拠点区域外(85%)にも多くの可住地を含み、全域で住民の帰還を目指している**

⇒そのため、地元からの一方通行的な説明のみで会議が形骸化することを防ぐべく、**国から市町村の個別の状況をフォロー・打ち返しできる会議のあり方**を模索すべき

⇒現地視察も織り込んだ、分科会の設置など

災害は現在進行形、復興はこれから...

災害は現在進行形で続いていることを再認識いただき、復興に取り組もうとする地元の声によく応えてほしい

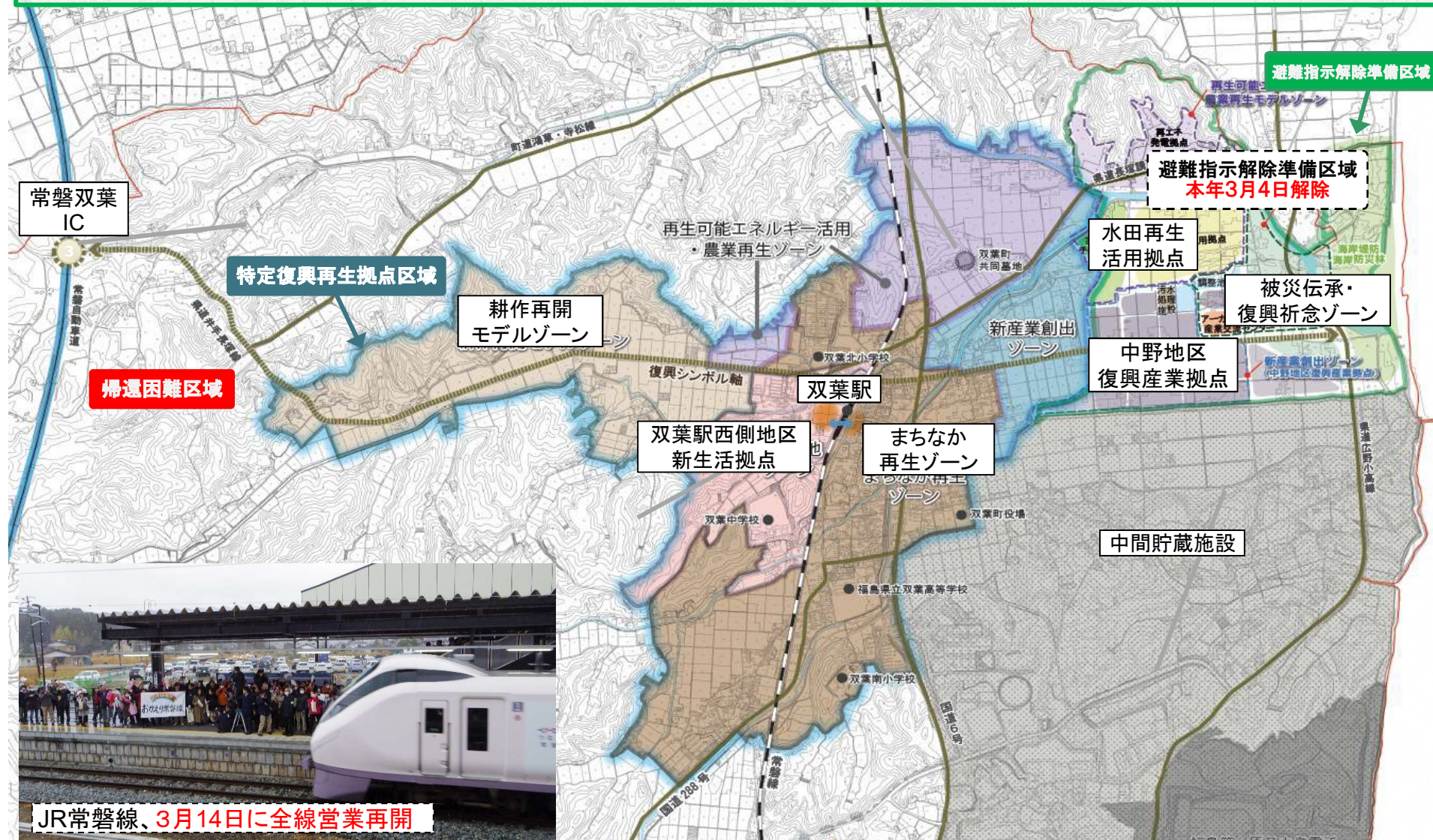
双葉町の復興状況について



復興のスタートをきる双葉町

1

- 双葉町は平成29年8月、他町に先駆けて特定復興再生拠点区域復興再生計画を策定し、翌月総理大臣による認定
- **双葉駅を中心とする区域**において、新たな生活の場と既成市街地の再生、農業新興などの産業創出が可能となる約555ha（町域の約11%）の範囲を設定。拠点の**令和4年春頃の避難指示解除を目標**とする
- 避難指示解除準備区域などは、本年3月4日に先行的に避難指示を解除



JR常磐線、3月14日に全線営業再開

※掲載した画像は現時点での整備イメージを示したものです。

- 地元農業者が中心となって、除染後の農地の保安全管理を実施。
- 出荷制限解除に向け、野菜の試験作付けを開始(昨年9月～)
- 営農再開機運の向上や販路確保などのため、農業生産法人舞台ファームとの連携協定を締結。まず営農再開ビジョンの策定を実施

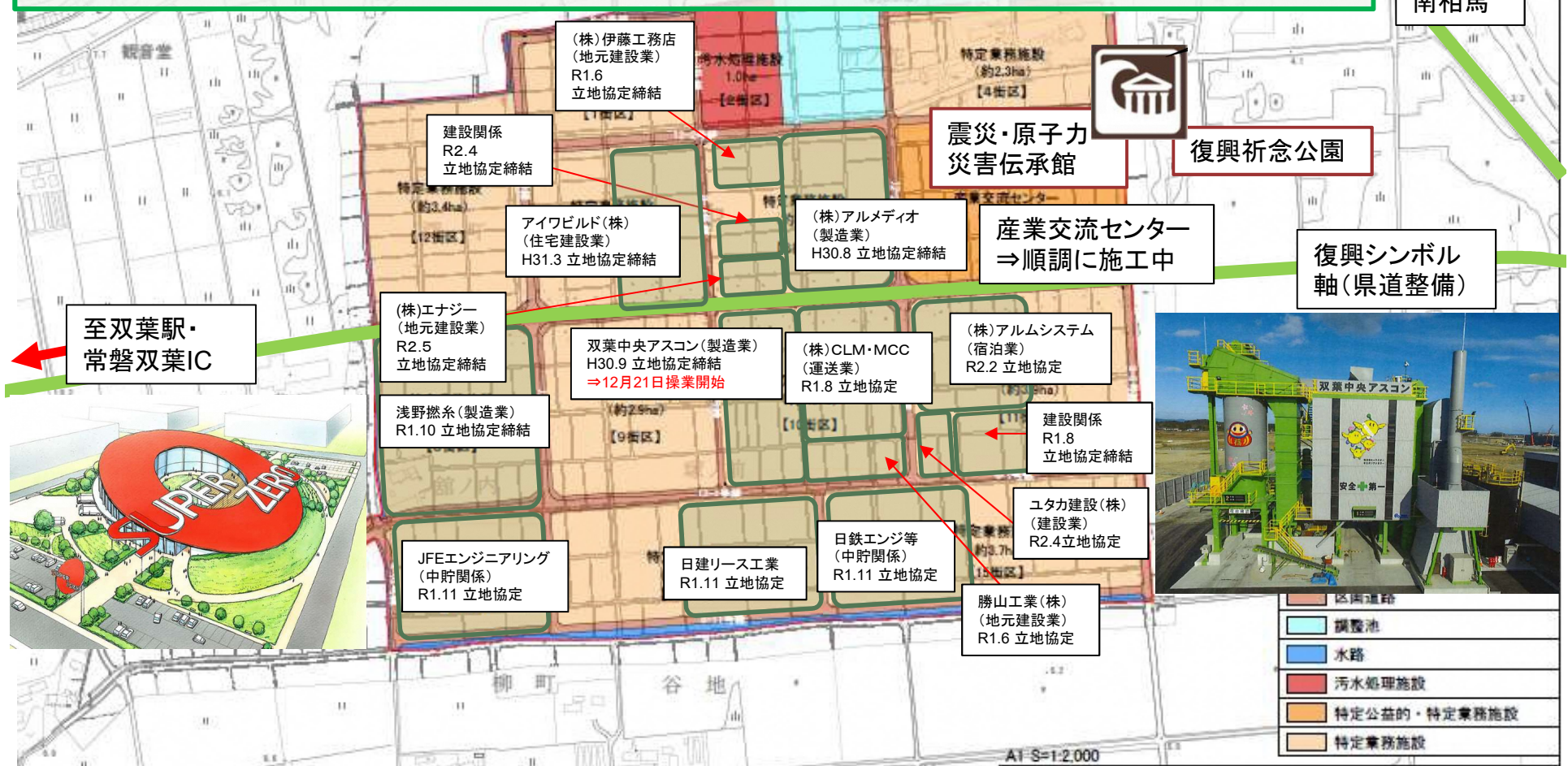


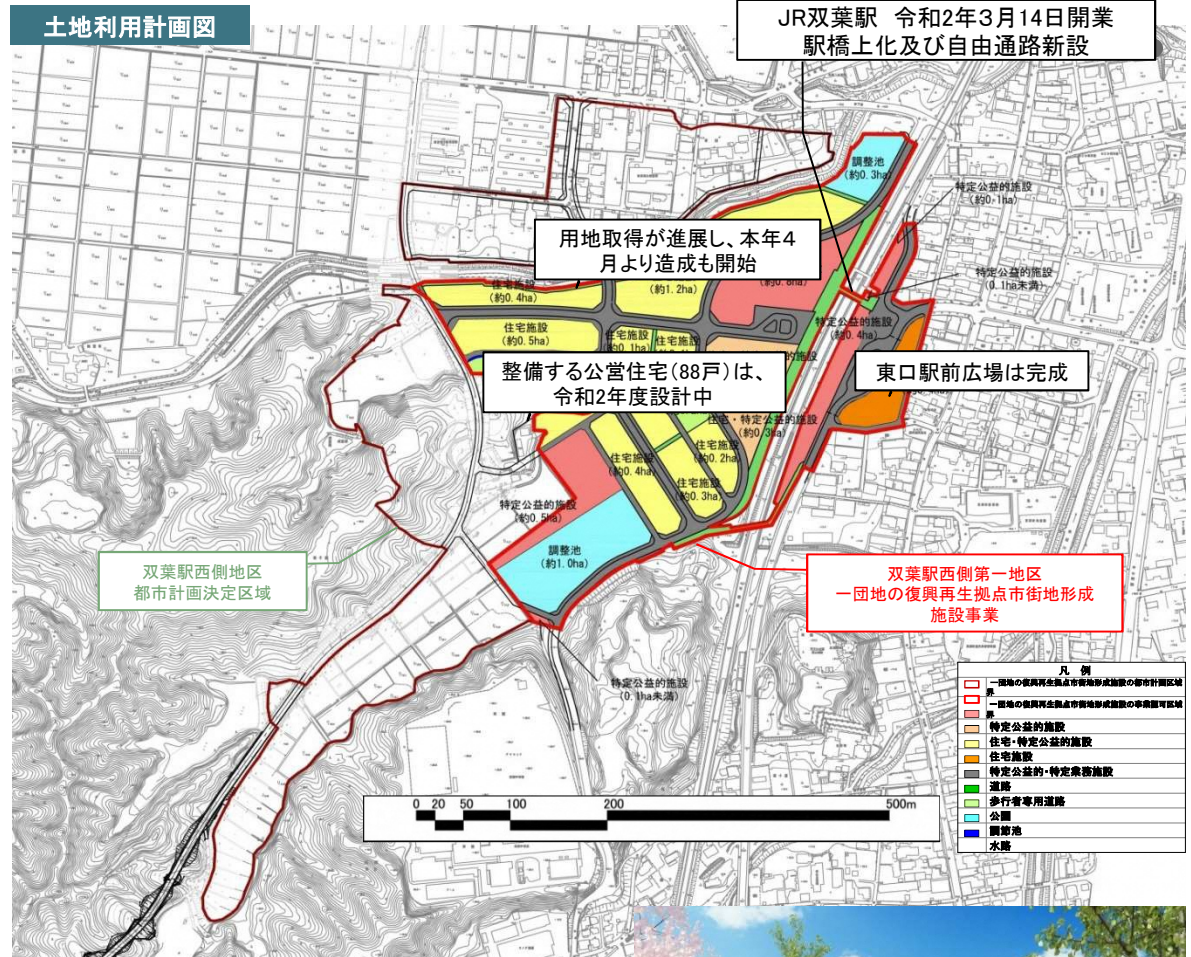
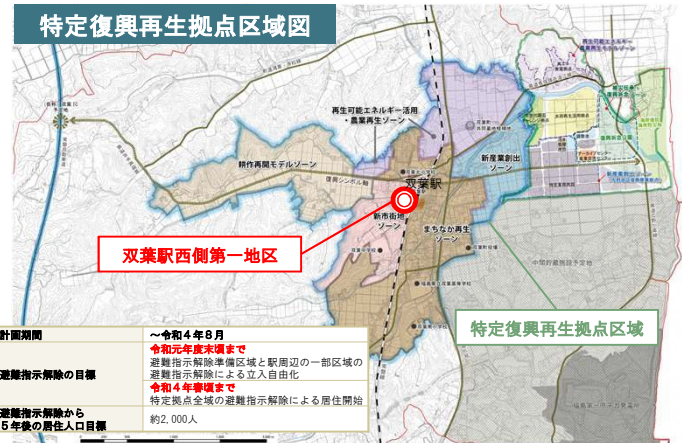
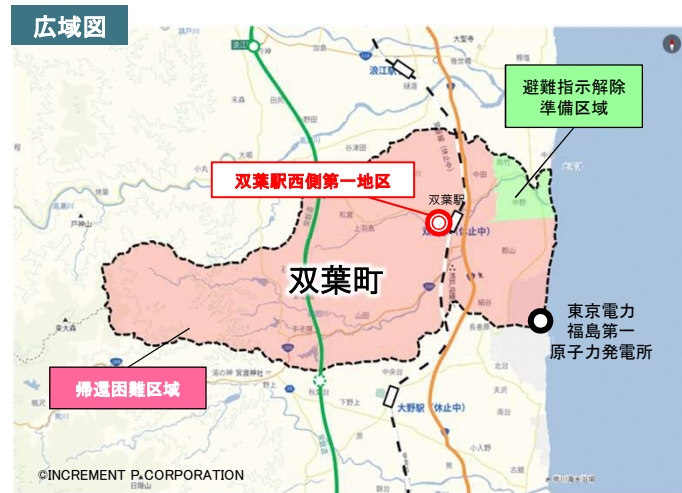
- 12市町村を中心に、震災の教訓や復興の現状を学ぶことができる、広域周遊ルートを形成し、人の流れを創出することが重要。
- 県により、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「復興祈念公園」が整備される
- 隣接して約140室のホテルの立地も決定。
- 震災の記憶を傳承し、復興への思いをつなぐ中心的な拠点として、双葉町への関心をつなぎ、交流人口拡大を図る

- 住民帰還に先立ち、「働く場」を先行的に整備。
- 15件の立地が決定し、1件は操業済み。地元企業の事業再開も4件。
- 技術力を活かし脱下請けを図った燃糸業者も進出し、町と共同で双葉ブランドのタオルを企画。
- 貸事務所や飲食店舗を備える「産業交流センター」を整備。



- 先行避難指示解除区域である中野地区において、町のあらたな「働く拠点」を整備（中野地区復興産業拠点）。約50ha
- 2020年5月現在15件の立地が決定。
- 地元企業の帰還・事業再開が実現している他、新技術を用いた製品の量産化を図る企業進出も実現。
- 多くの企業は、事業再開補助金や自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等を活用。
- 合わせて、被災を伝承し、復興を祈念するエリアとして、アーカイブ拠点施設「東日本大震災・原子力災害伝承館」や復興祈念公園が整備。これらを拠点に、復興ツーリズムを育成し、町への人の流れを生み出す地域として位置づけ。本年3月4日に避難指示解除





○双葉町西側第一地区 事業概要

- ・事業名称 双葉町西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業※
- ・事業主体 双葉町（受託者 UR都市機構）
- ・事業面積 約12.3ha
- ・事業期間 平成30年度～令和3年度

(※)福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）

福島復興再生特別措置法第32条に規定される都市計画事業で、原子力災害被災地(12市町村)において、帰還される住民の方々の生活再開、地域経済の再建の拠点となる復興再生拠点市街地を整備する事業制度。双葉町西側第一地区においては、双葉町が用地買収を行い、URが双葉町からの委託に基づき宅地整備及び公共施設整備を実施します。



双葉町東口駅前広場イメージ(アイレベル)

拠点区域の避難指示解除に向けた新たな生活拠点の整備② ～位置づけと果たす役割～ 5

町の被災状況と現状

「地震」「津波」「原子力災害」という世界にも例を見ない複合災害

- ⇒ 町内全域に避難指示が発出（今年3月に一部解除するまで9年継続）
- ・町内の約96%が、バリエードにより立入を制限される「帰還困難区域」に指定
- ・県内の除去土壌などを、中間的に貯蔵する「中間貯蔵施設」の整備受け入れ

復興に向けた取組状況

それでも、復興を必ず実現するという強い意思のもと、新たなまちづくりに取り組み、住民が安心して帰還できる・したくなる環境を整える

- 避難指示解除準備区域（町内の約4%）は、新たな産業・雇用の場 及び 発信の場（中野地区復興産業拠点）の整備による産業や復興ツーリズムの育成等によって、多様な人の流れを創出する拠点として整備
⇒今年3月に避難指示解除
- 帰還困難区域のうち、JR常磐線双葉駅を中心とする約555haの区域を、特定復興再生拠点区域として指定し、安心して居住することができる住環境や、農業や商業などの産業機会を創出
⇒2022年春頃の避難指示解除と居住開始を目指す

課題とそれを踏まえた2022年以降の町のあり方

課題

避難生活が長期化（すでに9年以上）⇒「戻りたい」と希望される町民の割合は約1割 かつ 高齢者に偏っている

「戻りたい」と考える人の、
決断を促すことができる環境

「悩んでいる」「戻らない」と考える人でも、週に1回、月に1回でも
何らかの方法で関わってもらえることができる環境

「面白そうだな」と日本国内外から人の関心を集め、何らかの方法
で関わってもらえることができる環境

皆、新たな双葉町における双葉町民。

分断させるのではなく、多様性を活かしながら共存しまちを育てていくことができる環境が必要。

共存を体現し、活力を引き出す「ミクスْتُユース」を実践。持続可能なまちづくり。

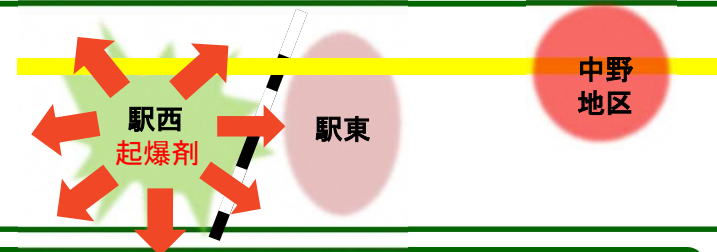
駅西の役割

2022年春の避難指示解除時点

⇒駅西は帰還を実現できる先駆けとなる拠点。拠点区域外で解除見通しが立っていない人でも、ふるさとへ居住することができる。

先駆けとなる拠点である駅西において、町の将来的なあり方を実践。

⇒双葉町他地区へ効果を波及させ、町全体の価値向上に繋げていく起爆剤的役割。ひいては地方創生のモデルとして全国の自治体の参考となる姿を目指す！



駅西の目指す姿

ミクスْتُユースによる職・住・遊の一体化

帰還者向け住宅と新規転入者向け住宅、戸建て住宅と集合住宅等の住空間、なりわいに取り組む場、商業や飲食の場や遊び場など、あらゆる用途を共存させ（ミクスْتُユース）、賑わいを生むポテンシャルを生む

スマートコミュニティの形成と地域内資金循環

住民が再生可能エネルギーを活用した自家発電及び自家消費を行う「エネルギーの地産地消」によって、地域内資金循環を実現する（現在事業可能性について調査中）。

自家用車に頼らず、歩ける距離で収まるもしくは次世代モビリティによる移動で済ませられる「ウォークブルタウン」

駅西は、端から端まで約5分～10分程度で歩ける距離感！

⇒歩いて過ごすことができる規模のコンパクトなまち＋高齢者の移動負担を和らげる次世代モビリティの導入（マイカーではなく、歩行者や小型モビリティによる移動を最優先としたまちづくり）

持続的にまちを運営する上り
アマネジメントの体制を構築

テーマ

「標葉の谷戸に抱かれた フロンティア(開拓者)と共に
育む「なりわい集落」

- 「標葉の谷戸」という原風景と、帰還者となる町民の方のアイデンティティを尊重
- その上で、帰還者と「フロンティア・開拓者」が共に営むまちとして、「なりわい」を通じた「なりわい居住」を復興の原動力として位置付ける。



ポイント

①ブランディング・プロモーション

- ・駅西まちづくりの「ビジョン」と「価値観」を確立し、積極的なプロモーションを行う
- ・段階的なターゲット設定
 - － 新たに居住する「フロンティア」となる方のターゲットとして、時間もお金にも余裕があり、フロンティア精神の高い方を集める
- ・伝統やアイデンティティの復興により、町民の帰還を促すきっかけとする

②プロセスや仕組みづくり(造って終わりではなく、持続性のあるまちに)

- ・段階的な工事期間・工区を設定
 - － 地元事業者が施工できるようにに、工区・時期を分け、地域内資金循環を実現
 - － 継続的な情報発信を実現し、希望や期待を持たせ続ける
 - － ニーズや社会状況の変化に対応し、計画の弾力性を高める
- ・まちの復興・成長プロセスを、エリアマネジメントにより一貫して推進。タウンマネージャの確保、担い手組織の育成

③空間デザイン

- ・無電柱化による大きな空を満喫
- ・なりわいを創出できるアトリエ(フリースペース)付住宅
- ・まち全体を回遊できるフットパス(歩行者通路)を整備しつつ、住宅のアトリエと一体化させる
- ・たたずみたくなるフットパスをつくる
- ・多様な人々がコミュニティを形成しやすい住宅配置・ガーデン等を配置

④ライフスタイルの変革・災害に備えるまち

- ・歩くことがメイン＋歩行領域を支援するEVモビリティ
 - ・断熱性能の確保＋自然を取り込む住宅設計により、エネルギー消費量を削減
 - ・太陽光パネルと蓄電池の設置により再生可能エネルギーを自給自足、エネルギーを多重系統化
- ⇒痩せ我慢ではなく、むしろ快適で、健康的で、楽しい新たなライフスタイルを目指す

帰還困難区域全域の解除に向けた見通し



- 特定復興再生拠点区域は町域のわずか11%に留まる
⇒全域が解除され再生するまでは、復興が完遂したとは言えない
- まずは現在の555haを十分に土地活用
新たな生活拠点整備、既成市街地再生、農業新興
⇒並行で、拠点区域の拡大や全域解除に向けた見通しを示す必要がある

与党東日本復興加速化本部第8次提言(2019年8月5日)

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域についても、それぞれの町村の避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域の実情や、放射線量、土地活用の意向や動向等の現状分析、被災自治体の要望等を踏まえ、今後の政策の方向性について検討を進めること

- 特定復興再生拠点区域外においても、有効な土地活用方策を検討・具体化していく必要があると認識
- 帰還困難区域全域の解除は国が責任を持って取り組む必要があるが、町としても帰還困難区域再生に向けたビジョンを具体化していく
- 帰還困難区域の特性(人が居住していない)を逆手にとる
⇒「テストフィールド」としての双葉町